

# 第1章 計画策定の趣旨等

## 1 計画策定の趣旨

我が国の自殺者数は、平成10年に急増して以来年間3万人を超える高い水準で推移してきましたが、平成22年以降は減少傾向が続いており、平成29年には2万465人となりました。本県においても、全国と同様、平成10年に年間の自殺者数が500人を超えて以降高い水準で推移していましたが、平成15年の562人をピークとして、平成29年には332人と総数では減少傾向となりました。しかし、人口10万人当たりの自殺者数は全国平均を上回っており、深刻な状況が続いていると言えます。

国においては、平成28年4月に「自殺対策基本法」が改正され、すべての都道府県、市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられたほか、平成29年には、国が推進すべき自殺対策の指針である「自殺総合対策大綱」の見直しが行われ、自殺対策は社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で推進すること等が新たに掲げられました。

本県においては、平成21年5月に「第1次群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－（計画期間：平成21～25年度）」を策定、続いて平成26年3月に第2次計画（計画期間：平成26～30年度）を策定し、様々な取組を行ってきました。

計画期間の満了にあたり、引き続き総合的な自殺対策を推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため、これまでの自殺対策の進捗状況や「自殺総合対策大綱」の見直し等を踏まえ、「第3次群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第3条第2項（地方公共団体の責務）及び第13条第1項（都道府県自殺対策計画）に基づき、自殺対策の総合的な推進を図るため、自殺総合対策大綱及び本県の実情を考慮して策定するものです。

また、本計画は「第15次群馬県総合計画（はばたけ群馬プランⅡ）」の個別基本計画であり、「群馬県保健医療計画」及び「群馬県健康増進計画（元気県ぐんま21）」との整合性を図っています。

## 3 計画の期間

平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間とします。

## 4 計画の理念

「誰も自殺に追い込まれることのない群馬県」の実現を目指します。

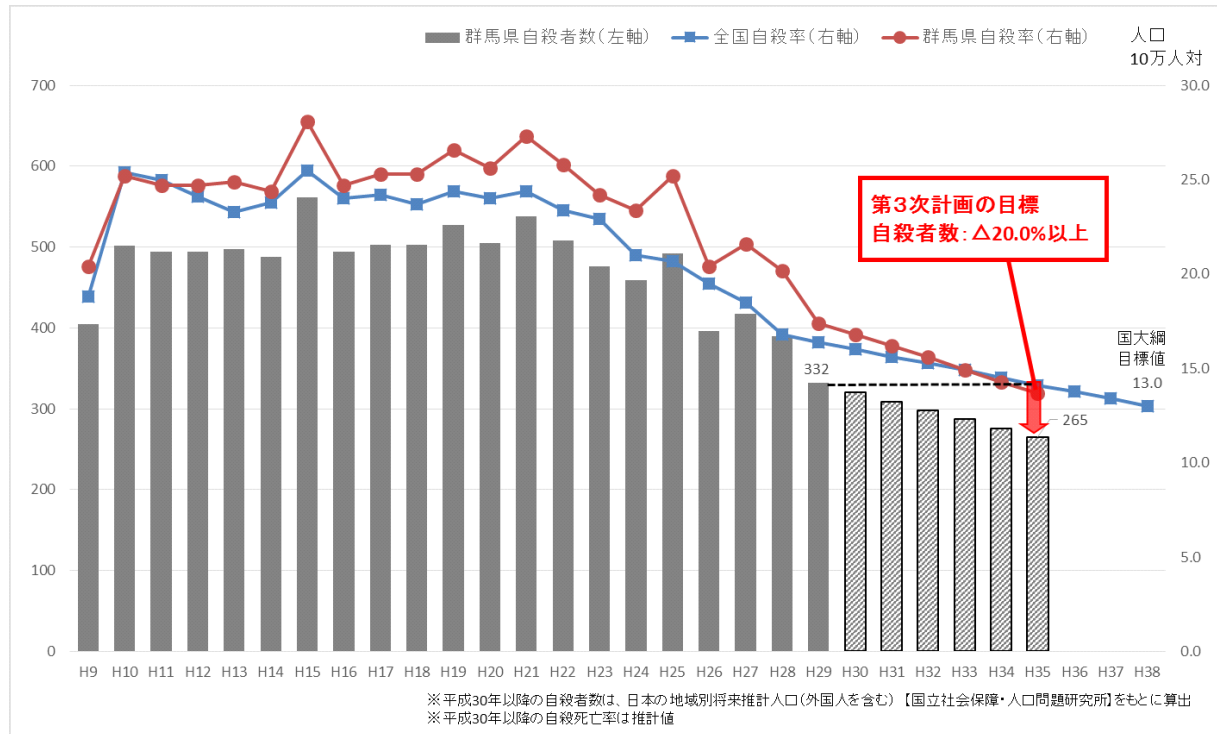
## 5 自殺対策の数値目標

平成35年（2023年）までに、自殺者数を平成29年（2017年）と比べて20%以上減少させることを目指します。

<参考> 将来の人口減少を踏まえて人数を算出すると、年間の自殺者数は265人以下となります。

国の自殺総合対策大綱では、平成27年（2015年）から平成38年（2026年）までの10年間で自殺死亡率を30%以上減少させる（平成27年：18.5⇒平成38年：13.0以下）ことを目標としています。本県においては、自殺死亡率が全国平均を上回っている現状を踏まえ、本計画の終期である平成35年（2023年）までに全国の自殺死亡率を下回することを目標としています。

図1 自殺者数・自殺死亡率の推移



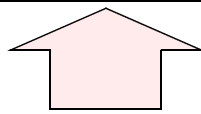
## 6 施策体系

### 基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのない群馬県」の実現

### 数値目標

平成35年(2023年)までに、自殺者数を平成29年(2017年)と比べて  
20%以上減少させる



### (Ⅰ 取組編)

#### 基本施策

- 基本施策 1 市町村への支援の強化
- 基本施策 2 地域におけるネットワークの強化
- 基本施策 3 自殺対策を支える人材の育成
- 基本施策 4 県民への啓発と周知
- 基本施策 5 生きることの促進要因への支援

#### 重点施策

- 重点施策 1 若者の自殺対策の推進
- 重点施策 2 高齢者の自殺対策の推進
- 重点施策 3 生活困窮者の自殺対策の推進
- 重点施策 4 就業者の自殺対策の推進
- 重点施策 5 ハイリスク者への支援

#### 生きる支援関連施策

### (Ⅱ 地域編)

#### 各地域における取組

- ・ 前橋
- ・ 渋川
- ・ 伊勢崎
- ・ 高崎・安中
- ・ 藤岡
- ・ 富岡
- ・ 吾妻
- ・ 沼田
- ・ 桐生
- ・ 太田・館林